

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社 (旧会社名 イオンクレジットサービス株式会社)
【英訳名】	AEON FINANCIAL SERVICE CO., LTD. (旧英訳名 AEON CREDIT SERVICE CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成25年2月28日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

**1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長神谷和秀及び当社取締役経営管理担当若林秀樹は、当社の第32期（自平成24年2月21日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2【特記事項】**

特記すべき事項はありません。